

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 0900050

政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	1	農業の振興	事業優先度	A		
単位施策	2	担い手(人・組織)の強化	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	新規就農者支援事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	9	産業振興課	
事業主体	雄武町		関係課	3	税財管理課	
事業指標	新規就農			13	農業委員会	
事業目標	新規就農者に対する支援		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	雄武町新規就農者誘致に関する特別措置条例	
住民協働	無		関係個別計画名	無	雄武町新規就農者支援事業補助金交付要綱	

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計画内容	本町の区域内において新たに農業を営み、本町の産業振興に寄与する者に対し、奨励金等の援助を行い、新規就農者の誘致促進を図る。 また、新たな農業の担い手の掘り起こしを行う為、北海道農業担い手育成センターが主催する就農相談会に参加し、新規就農希望者等に対して幅広い就農関連情報等の提供や就農相談活動を実施する。 関係機関と連携し、地域における農業生産力の持続的な向上と農村活力の発展に向けて、農業経営の法人化を推進し、優れた農業従事者の確保を図る。 労働力不足及び個々の機械経費の軽減を図り、良質粗飼料確保による収益の向上のため、コントラクター事業を推進する。 ※農業経営の法人化、規模拡大支援については、平成28年度から「農業生産規模拡大促進事業」へ変更	(就農相談会) (新規就農者に対する支援)	新規就農者に対する支援 定住支援(住居対策) 農協が建設する担い手専用住宅への助成 事業量 1棟5戸 補助対象事業費 37,000千円 助成額[道費分] 18,500千円 助成額[町費分] 6,166千円 認定農業者制度の推進 担い手支援組織との連携強化 飼料生産の外部化等の推進 農業経営の法人化の推進	新規就農者に対する支援 定住支援(住居対策) 農協が建設する担い手専用住宅への助成 事業量 1棟4戸、研修エリア1箇所 補助対象事業費 37,000千円 助成額[道費分] 18,500千円 助成額[町費分] 12,333千円 認定農業者制度の推進 担い手支援組織との連携強化 飼料生産の外部化等の推進 農業経営の法人化の推進	認定農業者制度の推進 担い手支援組織との連携強化 飼料生産の外部化等の推進 新規就農者に対する支援	認定農業者制度の推進 担い手支援組織との連携強化 飼料生産の外部化等の推進 新規就農者に対する支援等 担い手対策負担金 2,000千円 就農相談会等 64千円	
	事業費(千円)	39,063	0	24,666	12,333	0	2,064
計画事業費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	18,500		18,500			
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	20,563		6,166	12,333	0	2,064	
実績事業費	事業費(千円)	52,048	0	24,666	25,333	0	2,049
実績事業費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	37,500		18,500	19,000		
	地方債	2,000					2,000
	その他	0					
一般財源	12,548	0	6,166	6,333	0	49	
関連事項	特定財源の名称 地域づくり総合交付金 (地域づくり推進事業)	(実施内容等) 新規就農者に対する支援 【評価・実績】	(実施内容等) 定住支援(住居対策) 事業量 1棟5戸 認定農業者制度の推進 担い手支援組織との連携強化 飼料生産の外部化等の推進 農業経営の法人化の推進 ※事務事業評価結果 C-継続/内容の見直し・変更	(実施内容等) 定住支援(住居対策) 事業量 1棟4戸(研修室あり) 認定農業者制度の推進 担い手支援組織との連携強化 飼料生産の外部化等の推進 農業経営の法人化の推進 ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) 就農希望者に対する支援 牧場見学、実習 新農業人フェアの開催 ※事務事業評価結果 A-継続/内容の見直し・変更	(実施内容等) 就農希望者に対する支援 牧場見学、実習 新農業人フェアの開催 対策協議会設立 ※事務事業評価結果 A-継続/内容の見直し・変更	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	新規就農者への支援	農業従事者の確保 5名	農業従事者の確保 4名	新規就農者への支援	新規就農者への支援
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	#DIV/0!	100%	205%	#DIV/0!	99%
		全体達成率	0%	63%	128%	128%	133%
	備考欄						

事業名	新規就農者支援事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者 作成者 職氏名	農務係長	小野 隆行

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	新規就農者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	新規就農者及び担い手への支援								
【抱える課題やニーズは】	農業者の担い手不足	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	新規就農者の誘致や担い手の確保	① 新規就農予定者への支援	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>1件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>1件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成29年度	目標値	1件	実績値	1件	達成度	100.0%
目標年度	平成29年度										
目標値	1件										
実績値	1件										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	担い手の確保及び農業生産額の維持	② 担い手対策協議会の設立	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成29年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>1組織</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>1組織</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成29年度	目標値	1組織	実績値	1組織	達成度	100.0%
目標年度	平成29年度										
目標値	1組織										
実績値	1組織										
達成度	100.0%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	関係機関との連携	北オホーツク農業協同組合とその所管地域(雄武町、興部町)ほか関係機関で組織する新規就農部会において、新規就農者確保のための各種活動に取り組んだ。(新農業人フェア参加、牧場見学、酪農研修、後継者花嫁対策 ほか)									
	北オホーツク農業担い手対策協議会の設立	雄武、興部両町での新規就農者対策、後継者対策等の窓口や支援制度の一元化と強化を図るため、関係機関により構成される担い手対策協議会を設立した。									
	「雄武町新規就農者誘致に関する特別措置条例」の一部改正	新規就農者への優遇措置の拡充並びに興部町との優遇措置の統一を図るため、条例の一部を改正した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	新規就農者の誘致や担い手確保に対する取り組みは、離農の抑制及び農業生産額の維持につながるから、本町の酪農振興のため必要である。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	北オホーツク農業協同組合の所管地域である雄武・興部両町での取組みであり、担い手確保に対する体制の強化が図られた。また、本町での新規就農を目指した研修生が町内牧場で研修を行った。(1組~2名)
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	本年度から北オホーツク農業協同組合に新設された担い手対策課を中心として、雄武、興部両町での各種担い手対策における活動の効率化が図られた。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	新規就農者の誘致や担い手確保に対する取り組みは、本町の酪農振興につながるから公平であると判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
関係機関との連携により、担い手対策の各種活動に取り組むとともに、支援体制の強化を目指し担い手対策協議会を設立した。また、本町においては、新規就農を目指し、1組2名が研修を行った。		

今後の展開方向
(Action)

継続/内容の見直し・変更		
今後、北オホーツク農業担い手対策協議会において、より効果的な事業を展開していく。また、新規就農を目指す研修生に対し、就農に向けた準備を関係機関と進めていく。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 休止 廃止